

第5回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年11月20日（金）午後1時30分

場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
 - (1) 報告第1号 農地法第3条の規定による許可処分の取消について
 - (2) 議案第1号 農用地利用集積計画について
 - (3) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (4) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (5) 議案第4号 非農地証明願について
- 5 出席委員（16名）（法律第27条第3項規定）

1番 津久井 勝之	2番 笹沼 保治	3番 秋本 則夫
4番 瀧田 歌子	5番 佐藤 孝	6番 唐橋 洋子
7番 助川 悦夫	8番 阿見 芳	9番 高瀬 隆至
10番 郡司 裕一	11番 屋代 幸子	12番 森 隆道
14番 越沼 良	15番 鈴木 賢一	16番 相馬 和恵
17番 木村 光一		
- 6 欠席委員 1名 13番 荒井 一夫
- 7 本会に出席した職員
 - (1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳
 - (2) 総括主幹兼農業振興係長 伊 藤 甲 文
 - (3) 総括主幹兼農地調整係長 海 野 計 洋
 - (4) 農地調整係主査 須 藤 義 尚
 - (5) 農地調整係主事 長谷川 慎 弥
 - (6) 農政課農政係主査 渡 辺 智 志
- 8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

事務局 （長谷川 淳） それでは、第5回農業委員会総会に入ります。それでは鈴木職代に進行をよろしくお願いします。

議 長 （鈴木 賢一） 皆さんこんにちは。何分にも議長は初めてでありますの

で、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

それでは始めたいと思います。本日の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。ただいまから第5回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

議長 (鈴木 賢一) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、7番助川委員、8番阿見委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

報告第1号「農地法第3条の規定による許可処分の取消について」を上程いたします。事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明 1ページ>

議長 (鈴木 賢一) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (鈴木 賢一) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (渡辺 智志) <総会資料説明 2~8ページ>

利用権設定等促進事業 計 39件

農地中間管理機構特例事業 計 4件

農地中間管理事業 計 1件

議長 (鈴木 賢一) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (鈴木 賢一) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (鈴木 賢一) 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は10件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明 9~10ページ>

議 長 (鈴木 賢一) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。佐藤委員。

現地調査担当委員 (佐藤 孝) 去る11月16日、事務局とともに現地調査班第4班の唐橋委員、阿見委員、森委員と私の4人で現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。

ただ今の農地法第3条の規定による許可申請10件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討いたしました。その結果、特に問題無いと思われます。以上、ご報告いたします。

議 長 (鈴木 賢一) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (鈴木 賢一) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (鈴木 賢一) 全委員賛成と認めます。

議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は4件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料説明 11~14 ページ>

議 長 (鈴木 賢一) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。佐藤委員。

現地調査担当委員 (佐藤 孝) 4件の調査結果についてご報告いたします。

番号1の農地の場所については、市野沢小学校と金田北中学校に近い、第2種農地であります。現在は、申請地に隣接した住居に住んでいます。子どもの成長により手狭になってきたこともあり、親からの貸借により住宅を建築するもので何ら問題ないものと思われます。

次に番号2の申請地については、ハーモニーホールの北側に位置しています。周囲は既に分譲されており、住宅が建ち並んでいます。申請地だけが残された状態となっておりました。用途地域に指定されておりますので何ら問題は無いと思われます。

次に番号3の申請地については、野崎駅西土地区画整理地内で用途地域に指定もされております。一般住宅に転用ということで何ら問題は無いと思われます。

次に番号4の申請地については、事務局の説明にもありましたが、19ページにあります議案第4号、番号5の非農地証明と関連していま

す。申請者は現在当該非農地証明の既存住宅に住んでいますが、子どもの成長により手狭になったということで住居を新築するために転用申請するもので、第1種農地ではありますが、問題はないものと思われま。以上ご報告いたします。

議 長 (鈴木 賢一) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (鈴木 賢一) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号2番を除く3件について原案のとおり許可することとし、また、2番について許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (鈴木 賢一) 全委員賛成と認めます。

議案第3号は、申請番号2番を除く3件について原案のとおり許可することといたします。また、2番を許可相当とし栃木県農業会議に意見を求めることとします。

次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は6件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料説明 15~20 ページ>

議 長 (鈴木 賢一) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。佐藤委員。

現地調査担当委員 (佐藤 孝) 調査結果についてご報告いたします。

非農地証明6件については、それぞれ資料の非農地となった時期、事由に記載のとおりでありまして、いずれも非農地となってから20年以上経過しており、農地に復元するのは非常に困難であると思われま。

したがって非農地証明することに問題はないとみてまいりましたので、その旨ご報告いたします。

議 長 (鈴木 賢一) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (鈴木 賢一) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (鈴木 賢一) 全委員賛成と認めます。

議案第4号は、原案のとおり証明することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

<挙手なし>

議 長 (鈴木 賢一) 皆さまから特にないようなので、以上で5回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後1時54分 閉会